

戸籍謄抄本等郵送請求書

* 申請者が自筆でご記入ください

請求日 令和 年 月 日

本 籍 (*必ず記入してください)	(今回取り寄せようとする戸(除・原戸)籍の本籍を記入してください。)
筆頭者氏名 (*必ず記入してください)	*「筆頭者」とは、戸籍のはじめに書かれている人です。死亡しても変わりません。

必要な証明書 (番号に○をつけてください)		手数料単価	備考	必要数
1	戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	450円	* 1と2は戸籍の現在の状態のもの	通
2	戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	450円	[氏名]の分	通
3	除籍謄本	750円	*死亡等で戸籍の構成員がすべて除かれた戸籍	通
4	改製原戸籍謄本	750円	*法改正により新編成される前の戸籍	通
5	戸籍の附票 全部証明	注(1) 円	* 5と6は住所の変更履歴 □本籍及び筆頭者 (記載が必要な場合は、 <input type="checkbox"/> チェックして下さい)	通
6	戸籍の附票 個人証明	注(1) 円	[氏名]の分 □本籍及び筆頭者 (記載が必要な場合は、 <input type="checkbox"/> チェックして下さい)	通
7	身分証明書 (★本人申請のみ)	注(1) 円	準治産・準禁治産、後見登記、破産宣告の通知を受けていないことの証明	通
8	その他 ()	円		通

請求者	住所 (住民登録地)			
	氏名	電話番号 (必須) <small>日中連絡がとれるもの</small>	-	-
	居所に郵送する場合の送付先 <small>(事業所所在地などの勤務先ではありません) 戸籍11の2V</small>	<small>(ただし、免許証・国民健康保険証等の重要書類で、居所が確認できることが条件となります)</small>		
請求者と必要な戸籍の筆頭者との続柄・・・ ①本人 ②配偶者 ③子 ④孫 ⑤父母 ⑥祖父母 ⑦その他				
使いみち	上記①に該当する方は特にくわしく書いてください。			
1～7の請求する戸籍等で具体的に内容の分かっている場合には、記入してください <small>(例) 父〇〇の出生から死亡まで1組 下記注(4)参照 (例) 昭和〇〇年に三重県〇〇市〇〇町〇〇番地に住民登録してあることが分かるもの など</small>				

▼注意！

- (1)手数料は、必ず「定額小為替(郵便局で購入)」とし、お釣りのないように同封してください。5, 6, 7の証明書に関しては、川越町は200円ですが、自治体により手数料が異なります。事前にお問い合わせください。
- (2)請求者の住所が記載されている本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等の写しなど)とその住所を宛先とした返信用封筒(切手が貼られたもの)を必ず同封してください。返送先を他の住所に指定することは原則できません。
- (3)昼間必ず連絡のとれる電話番号を記入してください。(記入がなく、申請に不備があった場合、請求にお答えできない場合があります。)
- (4)相続関係で、被相続人の出生～死亡などを請求する場合、請求者と被相続人の関係が分かる資料(戸籍謄本や除籍謄本など。写しでも可)も同封してください。

川越町役場 町民保険課 (059) 366-7115